

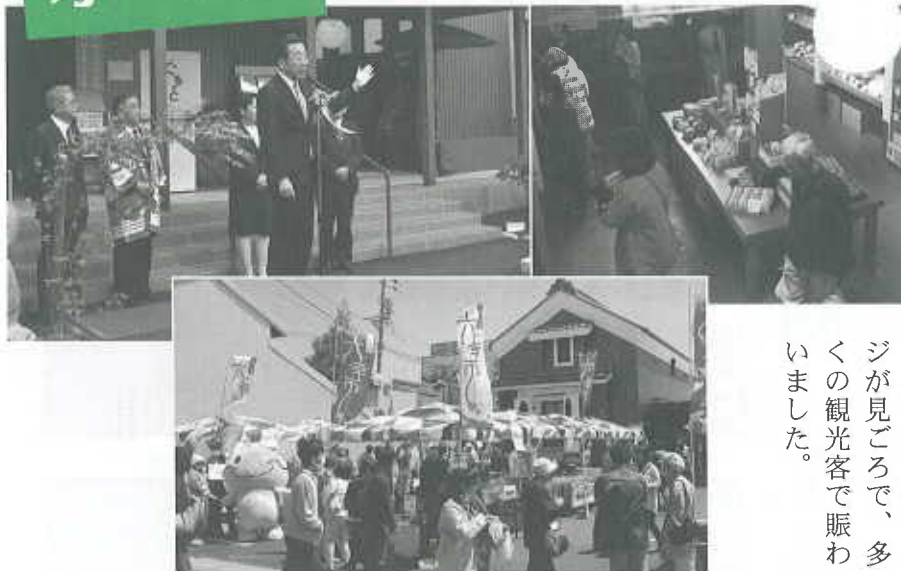
The Hashima Chamber of Commerce & Industry

はしま会議所タイムズ

羽島商工会議所

〒501-6241 岐阜県羽島市竹鼻町2635番地 TEL(058)392-9664 FAX(058)392-6708
E-mail info@hashima-cci.or.jp URL:http://www.hashima-cci.or.jp

「ぐるっと羽島 はしま観光交流センター」 オープン



歴史民俗資料館・映画資料館の北隣に「ぐるっと羽島 はしま観光交流センター」がオープンしました。明治時代の土蔵を改修した「観光案内・体験スペース」と「観光交流休憩所」が設けられました。土蔵の1階には、羽島にちなんだグッズや特産品の販売コーナー、2階には江戸時代から明治時代まで、羽島周辺で織られていた木綿織物「美濃縞」の機織り（はたおり）も体験できます。特に4月下旬から5月上旬にかけては、センター近くの竹鼻別院のフジが見ごろで、多くの観光客で賑わいました。

～ 会費のお知らせ ～

6月は商工会議所会費納入の月です。事業所名・代表者名等に変更がございましたら、商工会議所までご連絡いただきますようお願い申し上げます。

会費の納入にはご利用の預金口座（ゆうちょ・農協を除く市内金融機関）よりお引き落としさせていただきたく口座振替もご利用いただけます。新たにご利用される方は5月末日までに商工会議所へお申込みください。

また、会費は従業員数・資本金額によって計算基準が定められておりますので、ご不明な点がございましたら、お早目に商工会議所へお問い合わせください。



美濃 竹鼻まつり ふじまつり開催

4月21日から5月5日にかけて、ふじまつりが開催されました。「竹鼻別院のふじ」として多くの人に親しまれる樹齢300年を越す古木の開花を楽しむお祭りです。保育園児の鼓笛隊演奏を皮切りに、様々なイベントが催され、竹鼻の町並みが大いに賑わいました。また、5月3日の竹鼻まつりでは、7輛の山車が竹鼻の街並みを曳行し、6輛の山車が各所に展示され絢爛豪華な一大絵巻を繰り広げました。

- 2ページ…織維工業部会視察研修、知的財産権の総合支援
- 3ページ…窓口案内、会議所福祉制度キヤンペーン
- 3ページ…日本政策金融公庫特別制度・岐阜県融資制度、司法書士相談会案内
- 4ページ…新入会員紹介、無料相談窓口、金融情報、雇用保険料率変更のお知らせ

繊維工業部会(神戸孝美部会長)では、4月22日に岐阜県毛織工業協同組合と合同で、兵庫方面への視察研修を実施しました。(参加者47名)

午前は、「のこぎり屋根」が特徴の織物工場を改装した播州織工房館を視察しました。(西協商工会議所が母体の西脇TMOが運営)

この施設は、大型織機の展示・実演、資料の展示、アンテナショップが常駐。また、播州織に伝わる高品質な綿素材と神戸芸術工科大学のデザイン力のコラボレーションで独自ブランド「In+able(ネイブル)」を立ち上げ、シャツ、播州帆布を用いたジーンズやトートバック、生活雑貨などの製品を開発し、「播州



織」の定番化を目指している拠点となっています。

今回の研修では、播州織は通常よりも細かい番手の糸で織られていることの説明を受けた後に実演の見学や産学連携による地場産業活性化に向けた取り組みを詳しく説明していただき、今後、羽島の織物業界で何ができるのかを考えるきっかけとなりました。

午後からは阪神甲子園球場を視察。案内人より、きめ細かに整備された3塁側ベンチ、ロッカールーム、ブルペン、スタンド、グラウンド内の説明を受け、華やかなスポーツライトが降り注ぐ球場の裏では常にそれを支える裏方の努力があることを学びました。

知的財産権に関する総合支援窓口のご案内

知財に関して関心・問題意識はあるが実際にどうして良いかわからない

電子出願の手続きはどうやるの？

自社の技術力を事業に活用したい

模倣品・侵害訴訟にはどう対処すればよいの？

特許情報プラットフォームの検索の仕方がわからない



岐阜窓口:ふれあい福寿会館

TEL 058-278-0613
(岐阜県産業経済振興センター内)
E-mail: morioka@jiiigifu.jp
URL: http://www.gpc-gifu.or.jp



各務原窓口:テクノプラザ

TEL 058-370-3550
(岐阜県発明協会内)
E-mail: chizai@jiiigifu.jp
URL: http://www.jiiigifu.jp



窓口支援担当者が企業を巡回

窓口への来訪が困難、複数で支援を受けたい、機械設備等直接見てもらいたい場合など、直接中小企業等へ訪問する必要がある場合には、支援担当者等が出向き相談。

知財専門家の活用

受け付けた課題等の専門性が高く、窓口支援のみでは対応が困難な場合、解決の知見を有する専門家を活用。

巡回知財無料相談(県内3会場にて予約制)

弁理士・弁護士による定期巡回無料相談。特許等に関する契約に対しての相談は弁護士が対応。お問い合わせください。

福利厚生制度の普及・推進のお知らせ

共済加入で福利厚生制度の充実を

5月・6月はベストウィズクラブキャンペーン月間です

ベストウィズクラブでは『福祉制度キャンペーンPART1』を5月から6月までの2ヵ月間実施いたします。

本キャンペーンは、『商工会議所福祉制度』を会員の皆様にご理解いただき、共済を会員事業所の福利厚生の上にお役立ていただくことを主な目的としています。この機会に共済へのご加入をご検討ください。

※「ベストウィズクラブ」とは、商工会議所共済制度・福祉制度の普及・推進を目的とし全国各地の商工会議所及びアクサ生命により運営されている組織です。

日本政策金融公庫の特例制度のご案内

日本政策金融公庫からの借り入れにあたり、マル経融資、普通貸付等の金利が0.1%引き下げられる特例制度が始まりました。

まち・ひと・しごと創生 貸付利率特例制度

条件

① 地方※で、新たに1人以上(事業所の現在の従業員数が21名以上の場合は3人以上)の若者(35歳未満)を雇用する方
※地方とは、東京23区、仙台市、名古屋市、大阪市、福岡市を除く地域をいいます。

利率

対象制度に定める利率から0.1%引き下げ

マル経融資の場合
1.3% - 0.1% = 1.2%

その他

融資限度額、返済期間及び据置期間は、対象制度に従います。例えば・・・

② 店舗・事務所等を地方に新增設する方、または、本社を東京23区から地方に移転する方
③ 次世代育成支援対策推進法第13条に基づく「くるみん認定」を受けた方
④ まち・ひと・しごと創生法に基づき策定された地方版総合戦略により、地方創生に資する事業として、地方公共団体が認めた事業を行う方

① 家族だけでは手が回らず、若手を正社員として1人雇用したいとお考えの事業者さんや
② 県内に新たな店舗の出店を予定しているコンビニオーナーさん等が対象になります。
※制度の概要の一部をご紹介します。他にも条件等がありますので、制度の詳細は日本政策金融公庫のHPをご覧ください。商工会議所へお尋ね下さい。(金利は5月10日現在)

中小企業者のための

無料 司法書士相談会 のご案内

当所では「中小企業者のための無料司法書士相談会」を毎月第4水曜日に開催しております。

事業承継問題、債権債務の処理などのトラブルや各種登記、会社設立に関するご相談などにぜひご利用ください。

日時

毎月第4水曜日
午後1時～午後4時

場所

羽島商工会議所

相談員

岐阜県司法書士会所属
簡裁訴訟代理関係業務認定
司法書士

秘密厳守 ・ 要予約

相談時間が限られておりますので、事前にご予約いただき簡単な内容をお知らせください。

なお、相談上、各種手続きが発生した場合には、別途費用負担があります。お問合せ、ご予約は、羽島商工会議所事務局

電話 39219664

意欲ある企業のパートナー 岐阜県信用保証協会

岐阜県信用保証協会がオススメする保証制度はコチラ!

＜保証協会は、中小企業・小規模事業者の皆さまが事業資金の融資を受けられるときに保証人となって、借入を円滑にする公的機関です＞

新規開業者または県内事業歴1年未満の方は・・・

県創業支援資金

融資期間：運転7年以内、設備15年以内
限度額：運転資金4,000万円
設備資金1億円(運転資金合算)
融資利率：一律年1.4%(固定金利)
(10年超は年1.8%)
保証料率：年0.0%

(H29.3.31融資実行分まで)

平成27年度、184人の創業者の皆さまにご利用いただきました。

県内事業歴1年以上の小規模企業(※)の方は・・・

県小口Z

融資期間：運転7年以内、設備10年以内
限度額：1,250万円
融資利率：一律年0.8%(固定金利)
保証料率：年0.5%～1.1%

(※)従業員20人以下(商業・サービス業は5人以下(宿泊業・娯楽業は20人以下))

※金融機関、当協会の審査により、ご希望に添えないこともございます。



羽島商工会議所の経営支援員が、事業計画や申込書類の作成などをお手伝いいたします。
お気軽に商工会議所窓口へご相談ください!

無料相談窓口のご案内

種別	相談日等
金融 <small>親子のり</small>	【日時】5月18日(水) 10:00～12:00 【相談員】日本政策金融公庫
記帳	●昼間 記帳相談 【日時】5月23日(月) 14:00～16:00 5月24日(火) 14:00～16:00 【相談員】本所職員 ●夜間 記帳継続指導 【日時】5月18日(水)、19日(木) 19:00～21:00 6月7日(火)、8日(水) 19:00～21:00 【相談員】税理士・本所職員
法律 <small>親子のり</small>	【日時】5月25日(水) 13:00～16:00 【相談員】岐阜県司法書士会所属 司法書士 「相続」「遺言」「財産管理」等身近な問題 についてアドバイス! お気軽にご利用ください。

※開催場所は、すべて羽島商工会議所です。
※金融、法律のご相談は、面談時間等の調整を行いますので、
お電話にてご予約ください。なお、予約の切りは前週金曜日です。
※お申込が無い場合は開催されないことがあります。

【お問合せ】 中小企業相談所 ☎392-9664

金融情報

金利のお知らせ (H28.5.1現在)

【日本政策金融公庫】
 マル経資金……………1.30%
 普通貸付……………1.25%～2.35%
 【羽島市融資制度】小口融資……………0.75%

※小口融資のお問合せ・お申込みは、
羽島市商工観光課(☎392-1111)まで



新入会員の紹介

ご入会ありがとうございます

平成28年3月～4月1日加入

社会福祉法人 伝心会

■代表者 岩田 仲雄
 ■所在地 下中町石田687
 ■電話番号 398-7070
 ■事業内容 高齢者介護
 ■部会 飲食・サービス



もみ屋らくぞう

■代表者 中村 里子
 ■所在地 舟橋町636-10
 ■電話番号 392-3336
 ■事業内容 リラクゼーション
 ■部会 飲食・サービス



La Luce

■代表者 石黒 まゆみ
 ■所在地 正木町新井857
 ■電話番号 372-6389
 ■事業内容 美容室
 ■部会 飲食・サービス



株式会社 坂口衣芸工房

■代表者 坂口 政隆
 ■所在地 江吉良町1115
 ■電話番号 392-3121
 ■事業内容 寺院用品製造小売(法衣、袈裟、作務衣、頭陀袋)
 ■部会 一般工業



平成28年度の雇用保険料率

— 雇用保険料率が引き下がります —

- ◆「雇用保険法等の一部を改正する法律案」が平成28年3月29日に国会で成立しました。このため、平成28年4月1日から平成29年3月31日までの雇用保険料率は、以下の表のとおり引き下がります。
- ◆平成28年度の失業等給付の雇用保険料率は、労働者負担・事業主負担とも1/1000 ずつ引き下がります。
- ◆併せて、雇用保険二事業の保険料率(事業主のみ負担)は、0.5/1000引き下がります。

事業の種類	負担者		失業等給付の 保険料率	雇用保険 二事業の保険料率	①+② 雇用保険料率
	① 労働者負担 <small>(失業等給付の保険料率のみ)</small>	② 事業主負担			
一般の事業	4/1000	7/1000	4/1000	3/1000	11/1000
(27年度)	5/1000	8.5/1000	5/1000	3.5/1000	13.5/1000
農林水産・清酒製造の事業	5/1000	8/1000	5/1000	3/1000	13/1000
(27年度)	6/1000	9.5/1000	6/1000	3.5/1000	15.5/1000
建設の事業	5/1000	9/1000	5/1000	4/1000	14/1000
(27年度)	6/1000	10.5/1000	6/1000	4.5/1000	16.5/1000



ゼリー あれ やみ通餅
森白製菓株式会社

〒501-6273 本社工場 岐阜県羽島市小熊町4-474
 TEL(058)392-9000(代) FAX(058)391-5144
 〒501-6215 正木工場 岐阜県羽島市正木町須賀赤松215

創業64年の実績
安全・信頼のブランド、羽島観光バスです。



岐阜羽島バス・タクシー株式会社 お気軽にお問合せください
 岐阜県羽島市舟橋町宮北1丁目21番 ☎058-391-2205